



お知らせ

新給食センターがスタートします

問 伊奈学校給食センター

☎58・2111 (内線7200)

この4月より、新しい市立学校給食センター「MIRAI LUNCH」から、市内の公立小中学校・幼稚園に給食をお届けします。

この給食センターは、1日最



「新設学校給食センター」の完成イメージ

一部の食物アレルギーに対応した給食も実施します。給食の調理につきましては、信頼と実績のある民間企業へ委託し、これまで以上に「安全・安心でおいしい給食」を子どもたちに届けてまいります。

大6500食の調理が可能で、今後想定される子どもたちの増加に対応します。また、新たに



手続き・申請

国民年金保険料の後納制度

問 伊奈庁舎国民年金課

☎58・2111 (内線4402)

未納分の納付で 将来の年金額が増加も

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「後納制度」が平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り実施されています。

後納制度を利用することで年金額を増やすことや、年金の受給できなかった方が受給資格を得られることがあります。

従来、老齢年金を受け取るためには保険料納付済み期間と保険料免除期間などを合算した資格期間が原則として25年以上必要でしたが、平成29年8月からは、資格期間が10年以上あれば老齢年金を受け取ることができるようになりました。

そのため、後納制度を利用し不足している保険料を納めることにより、年金の受給ができなかった方が受給資格を得られる可能性があります。

申請が必要です

ただし、すでに老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。後納制度を利用するには申し込みが必要です。

【問い合わせ】

○国民年金課 (内線4402)

○土浦年金事務所 ☎029・825・1170

1月下旬から実施

今年10月に実施する「平成30年住宅・土地統計調査」の準備調査として、統計指導員が調査区内を巡回し、住戸などの数や位置を確認する準備調査(単位



お知らせ

住宅・土地統計調査の準備調査を実施します

問 伊奈庁舎みらいまちづくり課

☎58・2111 (内線1207)

区設定)を行いますので、調査へのご理解とご協力をお願いします。

なお、この準備調査は原則、調査票の記入依頼や、住宅への訪問は行いません。

▼実施時期 1月下旬～2月中旬



お知らせ

みらいマラソン開催に伴う交通規制

問 教育委員会スポーツ推進室

☎58・2111 (内線7307)

3月4日(日)に第2回みらいマラソンが開催されます。開催に伴い、左図のとおり通行止めを行います。また、通行止めに伴い、周辺道路においても一部交通規制がかかります。

ご不便をおかけしますが、迂回にご理解とご協力をお願いします。

【通行止め箇所と時間】

- 都市軸道路
- 紫峰ヶ丘1丁目・公園前・成瀬間
- 法花坊・成瀬間
- ◆ 午前8時～正午(予定)
- 常総取手線
- 古川・豊体間
- ◆ 午前9時30分～正午(予定)

